

序

奈良国立文化財研究所が藤原宮跡の発掘調査をはじめから今年で18年となった。日本古文化研究所の戦前の調査、および国道165号バイパス建設計画にともなう奈良県教育委員会の調査成果を総合すると、大極殿や朝堂院、宮の外郭施設や官衙地域の解明はもとより、藤原京内の条坊制も次第に明らかになりつつある。しかし、京内の従来の調査は、おもに道路建設事業や、比較的小規模な宅地開発などにともなうものであったため、大路、小路の割付けや幅員、あるいは坪内の状況の一部を確認するにとどまっていたのが現状である。

その中で1976年におこなわれた藤原宮の第19次調査では、右京七条一坊西南坪の北辺部を調査して、坪の中軸線上に位置する掘立柱建物や坪内を仕切る塀を検出し、一坪全体を敷地とする宅地の存在が推定されていたのである。今回はその第19次調査区の南、坪の中心部を含む広い範囲を調査することとなった。その結果、予想のとおり正殿を坪の中心に置き、東西脇殿や後殿を規則的に配し、正殿の前に中門、さらに南に南門をもつ建物群の構成が明らかとなり、一坪全体を敷地とした高位の官人、または貴族の邸宅であったと想定されるに至ったのである。このように宅地内の状況をほぼ把握できた調査は今回がはじめてで、藤原京の調査研究のうえに重要な成果をあげたと言えることができよう。

なお、今回の発掘調査は、橿原市の住宅建設にともなう事前調査で、藤原京右京七条一坊発掘調査会が橿原市から委託を受け、奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部が調査を担当した。この調査の実施にあたり、地元住民の方々から多くの御協力をいただいたことに厚く感謝する次第である。

1987年 3月

奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部長

岡田英男